

IIPS Quarterly

Institute for International Policy Studies

Contents

Volume 5 Number 1

●巻頭論文

「安全保障政策の議論の現状」北岡伸一

●政策研究

「少子化対策～出生率=2を政策目標に～」藤江泰郎

「様々な人口推計の下での経済成長率と財政支出の長期推計」北浦修敏

「ICT産業における垂直統合モデルの合理性」雨宮寛二

「韓国の経済情勢と日韓関係の展望」清水幹彦

●研究所ニュース

「第六回日中関係シンポジウム」「日台対話2013(東京)」

新年会長挨拶

中曽根康弘

年頭にあたり、この一年の世界の平和と安寧をお祈りいたします。

昨年、東京で2度目の夏季五輪が開催されることが決まりました。2020年東京五輪は、東日本大震災の傷痕の中で日本が見事に立ち直ったことを世界に示すチャンスとなるでしょう。

また、五輪誘致の成功は安倍政権を一層盤石なものにしたとも言え、安定した政権の運営が可能となったなかで、外交・安全保障、経済の立て直し、震災からの復興等に引き続き全力で取り組むことが期待されます。

安倍政権は2年目となりますが、政策課題の中心は引き続き経済になると思われ、日本経済の運命を握ると言える第3の矢である成長戦略を実行する段階に入ります。また、外交・安全保障では、その基本方針となる「国家安全保障戦略」が昨年末に閣議決定されました。

こうした状況を踏まえて、公益財団法人世界平和研究所は、将来の展望を切り開くべく、政治・経済・社会に関わる重大な課題を考察・研究し、具体的政策を世に発信していくことで、この財団に課せられた役割を果たしてまいりたいと存じます。

本年もよろしくご支援の程をお願い申し上げます。



公益財団法人 世界平和研究所

IIPS

巻頭論文

安全保障政策の 議論の現状

研究本部長
北岡伸一

昨年11月27日の関連法の成立を受けて、12月4日、国家安全保障会議(NSC)が設立された。また、これと密接な関係を持つ特定秘密保護法が、若干の混乱を経て、12月6日に成立した(13日公布、施行は1年以内)。さらに12月17日、閣議で国家安全保障戦略(NSS)と新しい防衛計画の大綱が採択された。このように、2013年末に、安全保障関係の重要な決定がいくつもなされた。「なぜ今?」という人がいるが、日本の周辺安全保障環境の悪化を考えれば、遅きに失したほどである。ともあれ、安全保障政策において大きな進展があったことは喜ばしい。この間の事情を、概観してみよう。

2006年に成立した第一次安倍晋三内閣は、安全保障の強化をめざし、いくつかの改革を実施しようとした。

第一に、2006年11月、国家安全保障に関する官邸機能強化会議を設立した(議長は安倍首相自身)。その目的は国家安全保障会議を設立することで、会議の提言は2月に提出され、それをもとにした法案が通常国会に出されたが、政治情勢の流動化のため、不成立だった。そして次の福田康夫内閣はこの法案の実現に関心を持たなかった。

第二に、2007年2月、安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会(通称、安保法制懇、座長:柳井俊二元駐米大使)を設立し、集団的自衛権の行使に関する諮問を行った。それは、日本が、日本近海において攻撃を受けた米艦を防護できるか、日本の上空を通過して他国に向かうミサイルを撃墜することが出来るか、PKOにおいて自己保存以外のために武器を使用するか、PKOにおいて他国の部隊が襲われた場合にこれを救援することができるか、という4つだった。

ところが、9月、安倍首相が病気で辞任し、報告書は2008年に

なってから、福田首相に提出された。その骨子は、①現行の法制度のもとでは、この4つとも行えない、②それは日本の国益にとって大きなマイナスである、③したがって、いずれも可能となるようにすべきである、④それは、憲法自体を変えずとも、憲法の解釈を変えれば可能である、というものであった。しかし福田首相はこの提案に対して極めて冷淡で、棚上げにしたまま、手をつけなかった。

2012年12月再登板した安倍首相にとって、これらは重大な懸案事項だった。2013年2月8日、安保法制懇はもう一度再発足して、メンバーもそのまま、ただし柳井座長は国際海洋裁判所の所長でハンブルク在住であり、事実上出席は不可能なので、私が座長代理に任命された。世界平和研からは、佐藤理事長のほか、細谷雄一上席研究員(慶応大学教授)が、当初は座長代理補佐として、夏からは新規メンバーとして参加した。

さらに、9月12日には、安全保障と防衛力に関する懇談会(安防懇)が設立され、国家安全保障戦略(National Security Strategy, NSS)の作成と新しい防衛計画の大綱の作成に関与することを命ぜられた。

安防懇というのは、通常、新しい防衛計画の大綱を作成する前に作られる有識者会議で、その提言をもとにして、大綱が作られることになっている。1994年、細川内閣は有識者会議を設け、その提言のもとに、1995年、新しい大綱が作られた。ただ、そのとき、すでに細川内閣も次の羽田内閣も退陣し、村山内閣となっていた。このときの課題は、冷戦終焉後の事態にどう対処するかということであり、日米安保条約の重要性が再確認された。

2004年にも安防懇が設立され、新しい大綱が作られたが、これは2001年の同時多発テロにみられる事態への対処を課題としていた。2009年にも安防懇が作られ、提言は作られたが、政権交代によって、新しい大綱の作成は延期され、翌年2010年に新しく安防懇が作られ、提言を出し、大綱が作成された(平成22年大綱、フタフタ大綱という)。

この2010年大綱は、中国の勃興にどう対処するかを念頭に置き、それまでの基盤的防衛力(基本的にソ連の侵攻に備えたもの)を改め、南西重視の「動的防衛力」を打ち出した。同時に、大綱の作成過程についても変更を加えた。それまでは有識者会議の提言を防衛省が中心となって取捨選択し、防衛省・自衛隊が関わることを書き、外務省や海上保安庁やその他関係省庁との連携などにほとんど触れない傾向があった。これを、有識者と関係閣僚が協議して、官僚の関与を限定して大綱を作成する方向に変更したのである。この背景は、2010年9月の尖閣諸島をめぐる混乱において、省庁を横断する総合的な準備が欠けていたことに対する反省だった。

今回の安防懇でとくに注目すべきは、国家安全保障戦略(NSS)の策定である。外交と防衛は安全保障の両輪であるのに、信じがたい話であるが、その両方をカバーする総合的な安全保障戦略が日本にはなかった。たとえば1936年8月決定の「国策の基準」には、満州国の健全な発達、ソ連の脅威の除去、英米への備え、日満支の緊密な提携、列国との友好関係、などが列挙されている。つまりこれは、両立不可能な願望を、優先順位もなく列挙しただけの無責任きわまる文書であって、その行き着く先が、敗戦だった。

戦後においては、1957年に国防の基本方針という文書が作られている。簡潔でよく出来ているが、何しろ56年前の文書である。これを現状にあわせ、新しい安全保障戦略の方向を指し示すことはまことに重要であった。しかも、現在、自国の安全保障戦略を公開する国が増えている。その方が、国民の理解を得るためにも、周辺国との誤解を避けるためにも、効果的だということが理解されているからである。

その基本理念として安倍首相が打ち出したのが、国際協調主義に基づく積極的平和主義である。積極的平和主義とは、消極的平和主義の逆である。消極的平和主義とは、日本が非武装であればあるほど、世界は平和になるという考えである。これが誤りであることは明らかだ。過去10年間、日本の防衛費はほぼ現状維持だが、中国の防衛費は4倍になっている。北朝鮮のミサイルと核兵器の開発も進んでいる。それが、消極的平和主義が誤りである何よりの証拠だ。

積極的平和主義は、また、突然の転換ではない。日本は50年代から政府開発援助を東南アジアなどに供与して、地域の安定に貢献してきた。92年からは国連のPKO活動にも参加してきた。90年代後半からは、人間の安全保障のコンセプトを提示して、世界の貧困地域の発展に貢献してきた。これらはいずれも積極的平和主義の現れで、それをさらに充実させていこうということである。その点で安倍内閣は戦後の外交を肯定し、さらに発展させようとしている。しかもそれを、単独ではなく、国際協調の枠組みで行おうということで、世界の大多数の国々からは強い賛成を得ている。反対しているのは中国と北朝鮮、それに韓国くらいだろう。

安倍内閣の政策をハード中心だと誤解する人があるが、これはまったく誤りである。海洋における法の支配を強調し、同じ価値観や考え方の国々と強調しようとする政策は、まさにソフト中心である。中国に対しても、常に門戸を開き対話する姿勢を打ち出している。

しかし、防衛力の備えをしておくことはもとより重要である。大

綱においては新しく「統合機動防衛力」という概念が打ち出された。陸海空の統合運用を重視し、西南重視の政策が打ち出された。戦車の削減、航空機の増加、イージス艦の増加、潜水艦の増加など、その例である。これも、22大綱からはむしろ連続している。そして予算は増加に転じた。これも中国に比べればささやかなものだが、日本の意思を示すものとして重要である。

私は座長であったが、すべてに満足しているわけではない。たとえば陸上自衛隊の定員が15万9000人と、5000人の増加となったが、私は、これは余分であり、むしろ削減して、海空の装備をさらに充実させるべきだと考える。戦闘機や潜水艦はさらに増強し、敵基地に対する反撃能力(先制攻撃は目的地確定が難しく、警戒されるので、反撃能力でよい)などを、盛り込みたかった。他方で、中国に対するさらに柔軟な態度、たとえば歴史対話の再開のよびかけなどを入れたかったが、そうはならなかった。

さらに残っているのは安保法制懇の活動である。これは、2007年の4類型に加え、他にも安全保障に関する法制度において、不十分なところがあれば議論してほしいと言われている。日本では個別的自衛権の行使はもちろん合憲であるが、実際に法制度を見ると不十分な点が多い。たとえば、武力攻撃があれば、これに対して防衛出動を命じて、排除できるが、武力攻撃というのは、組織的計画的な侵略のことである。自衛隊は、いくつかの場合に警察的な活動をすることができるが、そうした警察活動と、防衛出動の間に、広大なグレーゾーンが存在している。

安保法制懇の活動は、まだ継続中である。しかし来年の3月か4月ごろには提言を出したいと思っている。そして、2プラス2で合意されている日米防衛協力のガイドラインの改定につなげたいと考えている。

以上が、昨年末に至る安全保障政策の展開の概要である。これらはいずれも当然の政策であって、日本の軍国主義化につながるなどという批判は荒唐無稽なものである。むしろまだまだ不十分なものである。これから、さらに速やかな政策の展開が必要である。

ここで特筆すべきは世界平和研究所の役割である。安保法制懇では、私が座長代理、佐藤理事長と細谷上席研究員が委員であった。また安防懇では私は座長、谷内副理事長と細谷上席研究員が委員であった。そして、新しく出来た国家安全保障会議の事務局長には、谷内副理事長が就任された。その結果、平和研の方は辞職されることになったが、やむを得ない。ともあれ、今回の安全保障政策の推進の骨格的な部分を世界平和研が担ったと言っても過言でない。それゆえに、今後の安全保障政策の推進において、平和研はますます重要な役割を果たして行かなければならないと考えている。

政策研究

少子化対策

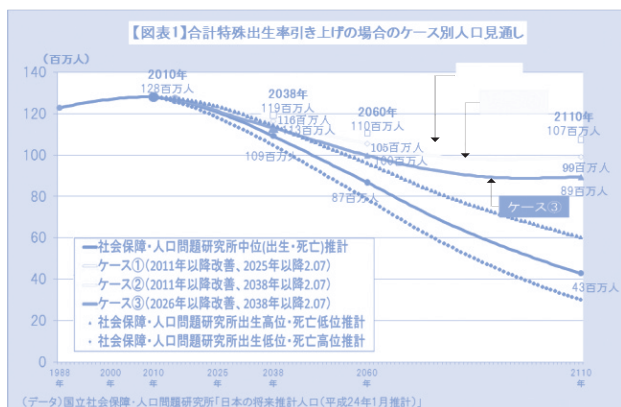
～出生率=2を政策目標に～

主任研究員

藤江太郎

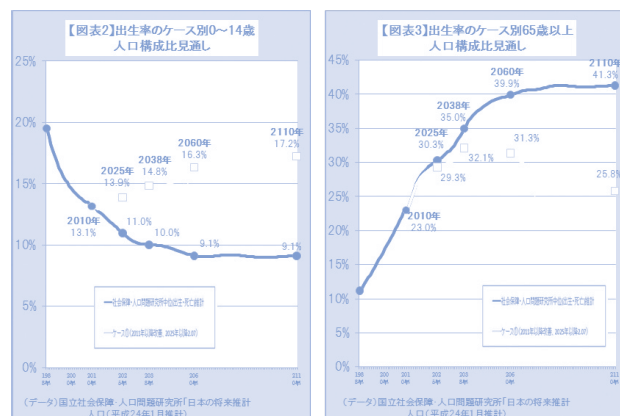
1. 出生率によりこんなに変わる日本の将来

日本は、2008年の人口をピークに人口減少時代に入った。これは合計特殊出生率が、人口規模を維持するのに必要な2を大きく下回り、1990年後半以降は1.2から1.3台で推移していることの影響がいよいよ顕在化してきたことによる。この点は、国民の間でも共有されていると考えられる。ただ、こうした低い合計特殊出生率のままで推移した場合に、将来の日本の人口がどうなるかについては、あまり共有されていないのではないかと。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、合計特殊出生率が1.3台で推移するとした中位推計で、50年後の2060年に8千7百万人となり、100年後の2110年には4千3百万人にまで人口は減少する。このような人口規模では独立国家として存立できない可能性がある。こうした悲惨な未来を回避するために合計特殊出生率を引き上げたらどのような姿となるか。合計特殊出生率が回復する3つのケース（ケース①：2025年にかけて2.07まで回復、ケース②：2038年にかけて2.07まで回復、ケース③：2025年から2038年にかけて2.07まで回復）の試算を行ってみた（図表1）。



試算結果の特徴点は次のような点である。

- ①ケース①～③のいずれのケースでも、合計特殊出生率を2に回復させれば、人口は下げ止まる。
- ②人口が下げ止まる時期はケース①～③いずれも2080～2090年頃と、合計特殊出生率を2に回復させてから50～60年程度後になる。
- ③合計特殊出生率を引き上げても、25年後時点では、国立社会保障・人口問題研究所の推計との差は1千万人程度とさほど大きくなく、短期的には合計特殊出生率引き上げの効果は出てこない。
- ④ただし、年齢別人口構成の面では、早期より15歳未満の若年者の割合が高まり、65歳以上の高齢者割合の上昇にも歯止めがかかる（図表2、3）。



この試算結果が示唆している点は次のような点である。

- ①合計特殊出生率を2にまで回復させれば、人口は必ず下げ止まり、日本の衰退を避けることができる。
- ②ただし、人口が下げ止まる時期は60年後以降とかなり先になる。このことは、政策担当者は、短期的な成果に引きずられずに、長期的に息長く取り組まなければならないことを示している。
- ③三点目としては、我々の未来を変えられるのは「今」だということである。「今、合計特殊出生率を引き上げなければ、我々の未来は変えられない」のである。

2. 出生率引き上げのために：

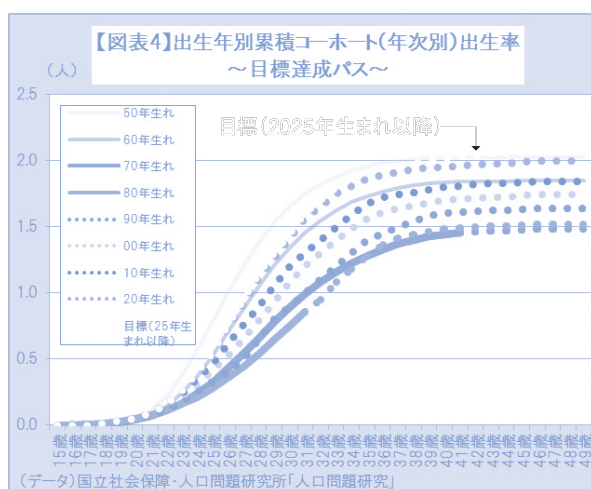
未婚率の引き下げと第3子以上の出生増が必要

日本の場合、欧米諸国に比べ婚外子の割合が低い（日本2.1%、フランス52.6%、米国40.6%）ことから、出生率を引き上げるためには、未婚率を引き下げることが効果的である。日本の未婚率をコーホート（年次）別にみると、男女ともに上昇してきたが、1976年生まれ以降は上昇に歯止めがかかってきている。ただ、低下には至っていない。未婚率の上昇に歯止めがかかったのは、これまでに採られてきた少子化対策の効果がそれなりに出てきているものと考えられる。ただ、未婚率の上昇に歯止めがかかったとしても、現状のままでは、生涯未婚率（50歳時の未婚率）は男性で

30%強、女性で20%弱まで上昇した後横ばいになるだけで、改善はされない。まずは、生涯未婚率を、男性=10%、女性=5%まで引き下げていかねばならない。

また、結婚している夫婦に対しては、近年第3子以降の出生率が低下してきていることから、第3子以降の出生を促すようにしていくことが必要である。

こうした取り組みを通じて、合計特殊出生率を2に持っていくためのコーホート(年次)別累積出生率のパスを示したのが図表4である。1980年生れ以降徐々に出生率を引き上げていき、2025年生れ以降が目標の出生率にまで引き上げていくことが出来れば、2025年以降の合計特殊出生率を2.07とすることが出来る計算になる。



3. 「出生率=2」を政策目標として掲げた「異次元の少子化政策」が必要

上記図表4は、「年次別の出生率を図のとおり徐々に上げていけば2025年に合計特殊出生率を2.07にすることが出来る」ということを示しているだけであり、放っておいてこのように合計特殊出生率を引き上げていくことは出来ない。単なる「絵に描いた餅」となってしまう。

画餅とせず合計特殊出生率=2.07を実現するにはどうしたらよいのか。少子化対策を議論する際に、「保育園の待機児童ゼロ」「育児休業の充実」等個別政策が挙げられるが、こうした個別政策を推進するだけでは、不十分と考えられる。若い世代が「結婚をし、子供を生み、育てよう」と思えるようにならなければならない。そのためには、個別政策の前に、「出生率を2にする」という「政策のゴール」を明確にし、「政策のゴールに達するまで、採りうる政策を大胆に実施していく」との強い意志を表明することが必要である。2013年に日本銀行では、黒田総裁のもと、「消費者物価上昇率を前年比2%とする物価安定の目標を定め、そのために量・質ともに次元の異なる金融緩和を行う」との「異次元の金

融緩和」に取り組み始めた。「異次元の金融緩和政策」はデフレが前提となってしまう国民の「期待」を変えるよう、「期待」に直接働きかけようという政策である。これと同様に、少子化対策においても、「高い未婚率、低い出生率が前提となっている国民の期待を変えていく」との強いメッセージを発していくことが必要といえる。

海外においても、フランス、スウェーデンなどで、政府が少子化対策に全面的に取り組んだ結果、合計特殊出生率の引き上げに成功した事例がある。このような取り組みを参考に我が国においても、包括的な異次元の少子化政策が行なわれる必要がある。

4. 具体的な施策

本稿で最も主張したい点は、3.で述べたような「異次元の少子化政策」への取り組みであるが、最後に、考え得る個別の施策について示すこととする。

①婚姻世帯、育児世帯への所得再配分

経済的理由で結婚や出産を控えることのないようにするため、経済的支援は少子化政策の大きな柱と考えられる。国際的にみて我が国は子育て関連手当の水準が低い。出産の動機となるような仕組みへと、工夫が求められる。

②出産、育児環境の整備

育児環境の整備はこれまでも行われてきたが十分とは言えない。不妊治療への一層の支援等も含めて、より成果のあがる形での実施が求められる。

③教育面での負担軽減

わが国は教育関係費の私費負担が多く、公費負担割合の引き上げが必要と考えられる。

④安定的な雇用環境の確保

出産・子育てのためには将来に向けての収入の安定が求められる。そのために、近年増加傾向の非正規雇用の縮小や女性の就業継続のための環境整備が必要である。

⑤出会いの機会の創出

結婚の意思がある若者が結婚出来ない理由として「出会いの機会がない」ことを挙げる割合が高い。見合いの機能が低下している中、男女の出会いの機会の創出も重要である。

⑥社会全体として「子供は国の宝」との意識の形成

上記のような取り組みを実施しようとした場合、社会的な負担が増えることが予想される。その場合に、高齢者や独身者などからの不満が強まる可能性もある。そうした層に納得してもらうためにも、出生率引き上げの重要性を国民全体として共有し、「子供は国の宝である」との意識がしっかりと形成されることが望まれる。



様々な人口推計の下での 経済成長率と 財政支出の長期推計

—出生率回復の重要性と政府による
経済・財政の長期推計の必要性について—

主任研究員

北浦修敏

本稿では、出生率（生涯に一人の女性が産む子供の数）が現状のまま1.35で推移する政府の人口推計（中位推計）と2に速やかに回復するに筆者の人口推計を用いて、将来の経済成長率や財政支出の見通しを示す。本稿の主な結論は、出生率を2に回復することができれば、日本は、21世紀の世界において一定のプレゼンスを維持することが可能となるだけでなく、長期的な財政再建規模を抑えられるというものである。一方で、出生率が現状のまま1.35で推移すれば、日本は4割を超える高齢化率（65歳人口の総人口に占める割合）と0.5%にも満たない低経済成長率の下、社会保障支出増大と財政赤字に苦む、アジアの老いた周辺国に転落していくことになりかねない。政府の人口推計において高齢化率が足元の24%から2050年に4割を超えることが見込まれる中で、こうした危機的な事態を避けるためには、政府は、場当たりの改革を3年から5年毎に繰り返すのではなく、不確実性が高くとも少なくとも50年程度の長期の経済・財政見通しを速やかに示し、日本社会の長期的な方向性を明確にするとともに、政策の優先順位を明らかにして、難問が山積する日本の政策運営に取り組むことが期待される。

2050年以降、日本が活力を維持できるか否かは、直ちに出生率の回復に取り組むか否かにかかっている。出生率が回復せず、若者が減少を続ける現状のままでは、スプロール現象やドーナツ化現象が広がりを見せる地域社会の活性化も不可能である。また、法の支配や民主主義が十分に根づいていないアジアにおいて、高齢化率が4割を超え、活力のない周辺国に落ちていくことを国民は望んではいない。日本は非白人国家でも欧米の所得水準にまで豊かになれることを最初に実現してみせた偉大な国家である。そして最初に先進国病にかかった国でもある。アベノミクスによ

り10年程度を視野に一時的に景気を回復させるだけではなく、少子化対策と構造改革に腰を据えて取り組み、日本が先進国病を克服した最初の非白人国家となることを願いたい。

1.人口の将来推計

厚生労働省（国立社会保障・人口問題研究所）は5年に一度の割合で将来人口推計を行っており、また、国連も世界の総人口の推計のために各国推計を行っている。厚生労働省の最新の推計（平成24年1月）では、足元の出生率が1.35のまま継続する中位推計、2020年度までに1.60まで上昇する高位推計、1.12まで低下する低位推計の3つの推計が示されている。政府の基本推計である中位推計では、1億2800万人の現在の総人口が2110年には4286万人に低下するとともに、現在24%の高齢化率は2070年代に41%超にまで上昇し、その後横ばいで推移することが見込まれている。

人口が長期的に安定化するには、出生率が2を若干上回る水準になることが必要である。国連は人口が長期的に安定化するように出生率が2に回復するシナリオを盛り込んで人口推計を行っている。2020年度までに出生率が2に戻ることを前提に筆者が人口推計を行ったところ、人口の減少は緩やかなものにとどまり、2070年ごろに1億人弱の水準で安定化する。また、高齢化率も2040年代までは上昇し33%に達するものの、その後緩やかに低下して、2070年代に28%程度で安定化する。

2.実質経済成長率の将来推計

一人当たりの実質GDP成長率が世界の最高水準に到達した先進国では、長期的な労働生産性は概ね1.5%から2%程度の伸びに収れんすることが知られている。例えば、過去140年程度にわたって、アメリカは1.8%、イギリスは1.5%の平均的な生産性の伸びであったことが報告されている。このため、先進国の経済成長率は概ね労働力人口の伸び率により説明できることになる。筆者が実質経済成長率を労働生産性の伸び（2%）と労働力人口の伸び（生産年齢人口の伸び）の和で計算した2110年までの日本の経済成長率を下記の表の上段に示した。出生率が現状（1.35）のままでは経済成長率は0.5%にまで低下していく。一方、出生率が2に回復するケースでは徐々に経済成長率は高まり、2030年以降1.4%、2060年以降1.9%の経済成長が実現できる。表の下段には、筆者と同様の人口推計とともにマクロの生産関数を用いてより詳細に世界の経済成長の姿を展望した2つの代表的な分析を示した。日本の結果は筆者の分析と酷似しているが、2つの分析は、出生率に関わらず2050年までは日本は世界の5位から8位の経済大国として一定の地位を維持していることを示している。一方で、2050年以降日本が世界で輝き続けられるかについては、直ちに少子化問題に取り組むか否かにかかっている。

	平均実質経済成長率			1.35を100とした時の経済水準		
	2010-2030	2030-2060	2060-2110	2030	2060	2110
筆者推計						
出生率1.35のケース	1.0%	0.6%	0.5%	100.0	100	100
出生率2.03のケース	1.1%	1.4%	1.9%	101.4	131	262
Goldman Sachs (2007)	2006-2030 1.2%	2030-2050 0.7%		・人口の前提は厚生労働省と同様。 ・日本は2050年に世界第8位。		
OECD (2012)	2011-2030 1.2%	2030-2060 1.4%		・人口の前提は国連の推計を使用。 ・日本は2050年に世界第5位。		

げをして、さらに国内の企業活動を停滞させることになる。

日本ではまだ、金利、失業率、インフレ率は低く、また、海外で資金を調達する際のリスク・プレミアムに相当するソブリンCDSも低位で推移している。国内の貯蓄は依然として潤沢であり、直ちに財政赤字の弊害が顕在化

3.財政の現状と政府支出の将来推計

日本の財政の現状をOECDのデータを下にみると、①財政赤字や公的債務残高の水準（対名目GDP比でみてそれぞれ約8%、130%）はOECD諸国で最悪の状態にある、②社会保障支出の水準は欧州諸国よりは低いものの、OECD諸国の中位近くにまで上昇してきている、③社会保障以外の政府支出はOECD諸国で最も低い国の一つである、④政府収入の対名目GDP比はOECD諸国で最も低い国の一つである（最も負担の軽い国の一つである）、の4点が指摘できる。

また、過去30年間の日本の政府支出の推移をみると、高齢化率の上昇（9%から24%に15%ポイント上昇）により社会保障の給付が大幅に増加することを通じて、政府支出も対名目GDP比で29%から37%に8%ポイント増加した。高齢化率2%ポイントの増加は政府支出の対名目GDP比約1%（消費税率2%相当）の増加につながっていたことになる。

これまでの政府支出のトレンドや社会保障制度の特性を踏まえつつ、国際的に標準的な手法を用いて筆者が政府支出の長期推計を行ったところ、出生率1.35のケースでは、政府支出は足元の水準（対名目GDP比37%程度）から高齢化の進展とともに上昇して、2070年代に向けて6～7%ポイント（消費税率換算で12～14%ポイント）程度の増加を示し、その後安定化する。一方で、出生率が回復するケースでは、政府支出は2040年代に3.5%ポイント（同7%ポイント）程度増加した後、高齢化率の低下に伴い、現在より0.8～1.5%（同2～3%ポイント）程度高い水準で安定化する。

既に対名目GDP比で8%程度の財政赤字があり、公的債務残高は発散しかねない状況にある。安倍内閣は本年8月に中長期の経済・財政に関する試算を公表したが、消費税率を2015年度までに10%に引き上げても、財政赤字は2020年度に依然として名目GDP比で2～3%（消費税率換算で4～6%）程度継続すると見込んでいる。

4.財政赤字の弊害と財政再建の必要性

財政赤字の弊害は、金利の上昇を通じた景気の悪化（高失業率、高インフレ率）の形で顕在化する。公的債務の累積の結果、政府の市場での信認が損なわれ、金利にリスク・プレミアムが課されることで企業や家計も設備投資や住宅投資のための資金調達が困難となり、経済活動が停滞する。また、通貨が売り浴びせられることで為替が急落して、輸入インフレが発生するか、通貨防衛のために中央銀行が利上

するわけではないと考えられる。しかしながら、高齢化に伴い、家計貯蓄率は低下傾向にあり、貿易収支も赤字に転じている。10年、20年単位でみると、国内の貯蓄投資バランスが崩れることは十分に考えられる。OECDは、歴史的に財政赤字の弊害が顕在化しにくいと考えられる基準として、グロスの公的債務残高の対名目GDP比を60%程度まで引き下げることが各国に勧めている。IMFは、より具体的に2020年度までに消費税率を15%に引き上げるとともに、政府支出を対名目GDP比で5%程度カットして、財政収支を黒字化し、公的債務の上昇を止めて、2020年度以降緩やかに低下させることを日本政府に提案している。筆者の分析では、3.述べたように、政府支出の増加圧力は高齢化の進展により高まるため、IMFの厳しい提案を実現しても公的債務残高の対名目GDP比の上昇を止めることはできない。ただし、出生率が回復すれば、政府支出の増加は長期的に抑えられ、IMFの提案に加えて実施しなければならない追加的な財政再建規模は小規模にとどめられる可能性がある。

日本の財政状況がフロー・ストックの両面でOECD諸国最悪となる中で、将来発生が懸念される財政危機を避けるには、グローバル化した金融・資本市場に対して、日本は借りたお金は必ず返すという意味とともに、公的債務残高の水準をゆつくりとではあっても確実に低下させていくというプランを明示することが必要である。人口見通しが今後60年にわたって高齢化の進展を示唆している中で、これまでのように3年から5年おきに場当たり的に社会保障改革や税制改革を繰り返して政府への国民及び市場の不信を高めることがないよう、安定的で持続性のある長期の経済運営の方向性を明示することが不可欠である。そのためには、第1に、短期（1から3年程度）、中期（10年程度）だけではなく、不確実性が高くとも、政府は長期（少なくとも50年程度）の財政・社会保障の見通しを示すべきである。第2に、日本は、外交・防衛、教育、子育て支援、地域再生などに大きな問題を抱えており、中期、長期に係る政策（財源配分）の優先順位を明確化すべきである。特に、社会保障以外の支出が先進国で最低の水準にある中で、歳出削減においては、IMFの提案にみられるように、社会保障給付を聖域化せず、しっかりとメスを入れるべきである。第3に、日本社会の持続可能性を高めるためにも、出生率の回復を急ぐべきである。

* 分析の詳細については、筆者の「様々な人口推計の下での日本の政府支出の長期推計と財政再建規模の分析」（世界平和研究所ディスカッション・ペーパー、平成25年12月）を参照されたい。

政策研究

ICT産業における
垂直統合モデルの
合理性主任研究員
雨宮寛二

概要

1. ICT産業における事業モデルの変遷

従来、通信産業は、いわゆる電話の時代において垂直統合型の産業であった。だが、インターネットの発展とともに、情報通信産業は水平分業化が進んでいく。たとえば、米国、日本、英国では、従来の垂直統合から構造分離（公正競争確保のため分社化して資本分離すること）が進展した。米国では、1984年に資本分離の形態でAT&Tが分割され、日本では、1999年に分離子会社の形態でNTTが再編成され、さらに、英国では、2006年に事業分離の形態でOpenreachが設立されている。こうした垂直統合型の産業は、競争環境においては、独占・国内、また、ネットワークインフラにおいては、集約型・クローズド型、さらには、顧客サービスにおいては、公益性・均一性として特徴付けられる。

水平分業と垂直統合は、バリューチェーンに加え通信レイヤーでも説明することができる。バリューチェーンを、開発、調達、製造、マーケティング、流通の5つのチェーンで示した場合、たとえば、製造だけを自社の経営資源でカバーし、残りのチェーンはすべて外部に委託するのが水平分業である。一方、通信レイヤーを、コンテンツ・アプリ、プラットフォーム、伝送路、端末の4つに簡素化して示した場合、たとえば、プラットフォームを自社の経営資源でカバーし、残りのレイヤーをすべて外部に委託するのが水平分業である。パソコンやデジタル家電分野では、製品の陳腐化のスピードが速いことから、いわゆる水平分業こそが、競争優位を実現する近道であるとされてきた。

他方、バリューチェーンにしても通信レイヤーにしても、すべてのチェーンを自社の経営資源でカバーするのが垂直統合である。垂直統合のメリットは、自社裁量によりチェーンのすべてでコントロールが効くため、製品の完成度が高くなることや、独自のエコシステムの形成が可能であることなどが挙げられる。また、デメリットとしては、需要の影響を受け易いことが挙げられる。

2. アップルの垂直統合モデル

アップルの主力事業は、iPhone、iPad、iPod、PC (iMac) である。中でも、iPhoneおよびiPadの成長は著しい。2012年の売上高(1,565億800万ドル)に占めるこれら2つ

の製品の割合は7割を超えており、対2010年の売上高(652億2,500万ドル)成長率約2.5倍の原動力となっている。一方、iPodやPC事業については、2012年の売上高占有率は低下しているものの、売上額そのものは両者とも伸びている。

通信レイヤーからアップルの事業モデルを見てみると、アップルの主力製品のうち、iPad、iPhone、iPodは、4つのレイヤーのほぼすべてを自社でカバーしているが、一部を外部に委託しているため、「変則的な垂直統合モデル」を採用しているといえる(図1)。

【図1】通信レイヤーから見たアップルの事業領域と事業モデル



アップルは、2012年1月に、iPhoneやiPadの部材供給元156社を公表している。日本の部材供給元は32社で、1位の米国(41社)、2位の台湾(39社)に続いて、3位となっている。アップルは、世界の選りすぐりのサプライヤーから部材を供給してもらうことで、iPhoneやiPadといった革新的な製品を創り出すことに成功している。この手法は、ヘンリー・チェスブロウが定義するオープンイノベーションを踏襲したものであり、まさに、チェスブロウが定義するように、アップルは企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させて価値創造を図っている。

オープンイノベーションでは、自社の研究開発プロセスにおける社外テクノロジーの活用を進めることで、イノベーションに必要なコストが大幅に削減されるとチェスブロウは説いている。これは、iPhoneの収益モデルを検証すれば理解できる。たとえば、iPhone3GS(正規販売価格は599USD)の場合、原価約179USD(iSuppli社調べ)に対して、粗利は約420USDであるため、粗利率は概ね70%に達している。

3. グーグルの水平分業モデルと戦略

2012年の売上高でグーグルの収入源を見てみると、広告収入の占める割合が87%となっている。グーグルは2011年8月にモトローラ・モビリティを買収したが、モトローラ・モバイル事業の収入割合8.2%を差し引けば、96%が広告収入となっている。近年では、グーグルは、モバイル市場でも広告収入を伸ばすよう戦略シフトしているため、広告収入依存の傾向がますます強くなっている。

通信レイヤーからグーグルの事業モデルを見てみると、グーグルは通信レイヤーのプラットフォームに集中してサービスを展開していることが分かる(図2)。たとえば、モバイル端末市場では、グーグルは 안드로이드 というOSを自社で開発して、機器メーカーに無料で利用させることで、モバイル端末を製品化している。このように、グーグルは、通信レイヤーのプラットフォームだけを自社でカバーし、その他のレイヤーはすべて外部に委託しているため、グーグルの事業モデルが「水平分業モデル」であることが分かる。

【図2】通信レイヤーから見たグーグルの事業領域と事業モデル



また、グーグルは、ネットワークの外部性によるソーサイドプラットフォーム理論を踏襲して、検索エンジンサービスを展開している。ソーサイドプラットフォームでは、プラットフォームが機能するかしないかは、プライシングによって左右される。たとえば、今、2つのユーザーグループがあるプラットフォームが存在するとき、一方のユーザーが増加すれば、もう一方のユーザーに大きな価値をもたらすとすると、前者が優遇される側となり、後者は課金される側となる。グーグルの検索エンジンのプラットフォームでは、一方のユーザーグループである検索者が増加すれば、もう一方のユーザーグループである広告主に大きな価値をもたらすため、検索者が優遇される側、広告主が課金される側となる。ネットにおける広告モデルは、フェイスブックにしろ、YAHOOにしろ、すべてこの理論で成り立っている。そういう意味では、グーグルはネットでの広告モデルを確立したという点で先駆的なプレイヤーである。

4. 垂直統合モデルの合理性の検証

これまで見てきたように、アップルは「変則的な垂直統合モデル」を採用することで、機能性や信頼性において、完成度の高い製品を創り出している。これに対して、グーグルは「水平分業モデル」を採用することで、自社の収入源である広告モデルに顧客を誘導し、広告モデルとの親和性を高めている。

クレイトン・クリステンセンが『イノベーションへの解』で述べているように、技術の進歩が市場のニーズを下回り、製品が十分でない過程では、統合型企業が採る統合化戦略が有効となる。なぜなら、製品に性能ギャップがある状況では、企業はできる限り優れた製品をつくることで競争しなければならないため、システム全ての重要な部品の設計と製造をコントロールする必要があるからである。一方、技術の進歩が市場のニーズを上回り、製品が十分に良い過程では、特化型企業によるモジュール化戦略が有効となる。アンドロイド携帯が近年、iPhoneの性能に追いついてきたことを考えれば、この考え方は容易に理解できる。

スマートフォン世界市場の2012年第1四半期実績(Canaccord Genuity社)を見ると、世界のスマホ市場の利益のうち、73%をアップルが占めている。これに対して、グーグルは、OS別シェアで59%を占めている。アップルとグーグルは、OSのプラットフォームで競合しているが、このように、両社の棲み分けはきっちりとできている。すなわち、アップルは、変則的な垂直統合モデルを採用することで、バリューチェーンを最適化し、端末の利益率を最大化している。一方、グーグルは、水平分業モデルを採用することでOSシェアを最大化し、広告収入にむすびつけている。このように、両社は市場のマージン獲得の最大化を目指して、自社のバリューチェーンの最適化を図っている。

政策研究

韓国の経済情勢と 日韓関係の展望

主任研究員

清水幹彦

1. 変化する日韓を取り巻く国際情勢

韓国の李明博（イ・ミョンバク）前大統領が竹島に上陸した2012年8月10日以降、日韓関係の陰悪化は日に日にエスカレートし混迷の様相を呈している。その状況を引き継ぐ形で発足した朴槿恵（パク・クネ）新政権は、「日本は重要な友好国」としたうえで領土と歴史認識の問題を前に安倍晋三政権に対して依然として厳しい姿勢を示している。一方、前政権から悪化の一途をたどる日韓関係ではあるが、「日韓の経済関係に大きな問題は見られない。日中間のように緊張が両国の経済関係に影響を与えているのとは対照的であり、両国経済の結びつきは依然として強く相互依存がより深化している」と奥田聡重細亜大学教授は指摘する。

本稿では、将来の日韓関係に向けて日本はどのような姿勢で韓国と向き合うべきか考えてみたい。まず、日韓関係の現状について、日本と韓国の主な有識者は「政治レベルの関係悪化が国民レベルにまで影響し、日韓両国の間に誤解が広がり不信感や不満を醸成している」と見ているようだ。その背景には、情報通信分野の飛躍的な発展により、インターネットを介した各種報道等を通して日韓首脳あるいは政府関係者の言動がそのまま瞬時に両国民に伝わるという現代社会ならではの環境があるのかもしれない。

しかし、より重要なことは日韓を取り巻く国際情勢が変化している点を指摘できよう。この点について、西野純也慶應義塾大学准教授は「国際政治構造、あるいは地域情勢の変化というものが日韓関係に大きな影響を与えている。一つは中国の台頭と言われる現象、二つ目はグローバル 코리아 という戦略の下での韓国の国際的な地位の向上、三つ目はいわゆる失われた

20年と言われる日本の政治的、経済的な停滞である」と分析する。特に、国際社会での中国の台頭は、日本と韓国にそれぞれ影響するだけではなく、日韓関係を考えるうえで極めて大きな変化である。

2. 中国との戦略的関係構築を望む韓国

韓国と中国との関係を安全保障の面から見ると、韓国の有識者らは朝鮮半島問題の解決に向けて米国との協力関係を重視することが不可欠であり、それに加え北朝鮮に対して強い影響力を持つ中国と戦略的な関係を構築することも極めて重要としている*1。他方、経済の面から見ると、韓国経済の特徴の一つは輸出に大きく依存していることであり、その背景には政府が歴史的に輸出志向型の工業化を推進してきたこと、国内人口の制約から内需に限界があったことがある。特に、近年では中国向け輸出の割合が劇的に高まっており、2010年の対中輸出の構成比は25.1%、つまり韓国の輸出全体の4分の1が中国向けである。中国に代わる市場がないため今後も中国への依存度は高まると予想される。(百本, 2012)

以上の通り、韓国にとって中国は安全保障のみならず経済面でも極めて重要な存在であり、韓国の有識者は韓国と中国との安定した関係は選択の問題ではなく必須であると指摘する。さらに、中国の張志軍外務次官は、韓国メディアや財界人との懇談会で日本の歴史認識や右傾化に対して中韓が協力して対応するように呼びかけており、中国は明らかに韓国と提携して日本を牽制しようとしている(小此木, 2013)。韓国を取り巻く国際情勢は変化しており、韓国が築きつつある中国との新たな関係、そして韓国の国際的な地位の向上、さらに日本の停滞といった構造転換が、朴槿恵政権の強気な対日姿勢の背景にあると考えられる。

3. 深化する日韓の経済関係

次に韓国の国内に目を向けてみると、2012年の経済成長率が2.0%に減速するなど、経済の低迷が見てとれる。2012年のマクロ経済は輸出や民間消費の伸びが鈍化し投資の不振が続いたため、実質GDP成長率は2011年の3.7%から2012年には2.0%に落ち込んだ。韓国銀行(中央銀行)は2013年3月に発表した「2012年年次報告書」で、第2四半期以降ユーロ圏の債務危機などの世界経済の低迷により輸出が伸び悩んだと説明する。民間消費は消費マインドが停滞し緩やかな伸びにとどまり、設備投資は投資マインドが悪化、建設投資も住宅景気の不振や公共投資削減により2.2%減と3年連続減少となったと

する。(ジェトロ世界貿易投資報告2013年版 韓国)

しかし、日本との関係では、日本からの対韓直接投資が過去最高を大幅に更新した。ジェトロによれば、対韓直接投資は2007年の9億9,000万ドルを底に増加し、2012年には45億4,200万ドルと大幅に増えた。世界市場での韓国企業の躍進を受け、韓国企業に部材や装置を供給する日本企業が韓国に生産・販売拠点を構築する動きが続いたという。近年の特徴は、化学工業をはじめとした素材分野で対韓直接投資が相次いでいることだ。例えば、帝人はリチウムイオン二次電池向けセパレータの製造・販売会社を設立(2012年2月発表)、住友化学はリチウムイオン二次電池の正極や負極、セパレータのコーティングに適した高純度アルミナの製造設備を建設(2012年12月発表)。こうした動きは、世界市場で躍進する韓国企業向けの需要を取り込むためとみられる。

朴槿恵大統領は選挙期間中、国民生活の建直し(国民の70%を中間層へ)を重点課題に位置付け、福祉重視及び中小企業重視の姿勢を打ち出すとともに、科学技術、情報通信等を基盤とした経済成長路線(創造経済)を掲げた。しかしながら、朴槿恵政権の経済政策に対しては低評価が広がりつつあり、経済低迷への懸念が高まっている。一方、これまで見た通り、日韓の経済関係は良好であり、陰悪化する外交に対し経済分野ではむしろ相互の関係は強化され深化していると言えよう。

4. 日韓の良好な経済関係に期待

韓国企業向けの事業に留まらず、日韓で協力し第三国へと事業を展開している日本企業もある。東レは韓国のTAK(Toray Advanced Materials Korea Inc.[本社:韓国ソウル特別市])との合併で製造会社を中国(本社:中国江蘇省南通市)に設立し、紙おむつの主材料である高機能ポリプロピレン長繊維不織布を生産している。同社によれば、中国では生活様式の高度化により、乳幼児用の紙おむつ市場が2012年の約140億枚から2020年には約380億枚へと急速に伸びると予測されている。東レは、中国市場での需要の増加に対応するとともに、紙おむつ素材の高度化ニーズへの対応やコスト競争力の強化のために生産設備の増設を決定した(2013年6月20日発表)。

ジェトロ海外調査部の百本和弘主査は「韓国企業の国際競争力の向上に伴い2000年半ば以降、新興国を中心に全世界で日韓企業が連携する事例が見られるようになった」と指摘する。実際に韓国企業と組んで感じられる韓国企業の強みはどこにあるのか。日本の複数の総合商社は、価格競争力、豊富

な海外事業の経験のほかトップダウンによる意思決定・行動の速さを挙げたという。「一方で、韓国企業の弱みは資金調達力の不足、独自技術の少なさなどである。韓国企業の弱い分野で日本企業が強みを有しているからこそ、ウイン・ウインの関係が構築できる」と百本氏は第三国で日韓企業連携が成立する要因を説明する。

日本の産業界や有識者らは、日韓EPA、日中韓FTAやRCEP*2を通して共同市場を実現し、安定した域外市場の確保、朴槿恵政権が目指す創造経済に不可欠なイノベーション、ならびに日韓コラボレーション事業の高度化などを通して、日韓両国の経済の活性化、ひいては東アジア経済の発展に資することが極めて重要であると強調する。日韓関係はさまざまな問

題を抱えているが、これまでに築いてきた良好な経済的な結びつきを維持・発展させることが解決への端緒を開くことになるであろう。

*1) 中国は、朝鮮戦争停戦協定の署名国であり、北朝鮮の同盟国であり、そして六者会合の主催国でもある。北朝鮮問題だけでなく、統一問題も含めた朝鮮半島の将来を考えれば、中国の協力は必要不可欠である。(西野, 2013)
*2) RCEP (Regional Comprehensive Economic Partnershipの略、アールセップ) は、日中韓印豪NZの6か国がASEANと持つ5つのFTAを束ねる広域的な包括的経済連携構想であり、2011年11月にASEANが提唱した。その後、16か国による議論を経て、2012年11月のASEAN関連首脳会合において正式に交渉が立上げられた。RCEPが実現すれば、人口約34億人(世界の約半分)、GDP約20兆ドル(世界全体の約3割)、貿易総額10兆ドル(世界全体の約3割)を占める広域経済圏が出現する。

●主な参考文献、資料

小此木政夫・西野純也 [編著] 『朝鮮半島の秩序再編』(慶應義塾大学出版会, 2013, 3)
百本和弘 [第三国での日韓企業連携] 『ジェトロセンサー』(ジェトロ, 2013, 11)
百本和弘・李海昌 [編著] 『韓国経済の基礎知識』(ジェトロ, 2012, 2)
ジェトロ 『世界貿易投資報告2013年版 韓国』(ジェトロ, 2013, 8)
藤原夏人 [朴槿恵新大統領の政策公約] 『外国の立法』(国立国会図書館調査及び立法考査局, 2013, 2)
住友化学プレスリリース (2012.12. 6) <http://www.sumitomo-chem.co.jp/news/releases/docs/20121206.pdf>
東レプレスリリース (2013, 6.20) <http://www.toray.co.jp/news/iber/nr130620.html>
東レプレスリリース (2011, 1.17) <http://www.toray.co.jp/news/carbon/nr110117.html>

研究所ニュース

第六回日中関係シンポジウム

第六回日中関係シンポジウムが、世界平和研究所と中国人民外交学会の共催により、11月28日に北京で開催された。本シンポジウムは、2007年以来日本・中国の有識者が交互に訪問し、日中関係に関し政治・経済・安全保障等の観点から議論するもので、今回で6回目を迎えた。日本からは、佐藤謙 世界平和研究所理事長を団長とし、玄葉光一郎 衆議院議員、前外務大臣、山崎拓 元防衛大臣を含め10名が訪中し、中国からは楊文昌 中国人民外交学会会長を代表とする17名が参加した。また、前日の27日には唐家璇元国務委員による歓迎レセプションが、29日には、楊潔篪 国務委員への表敬訪問が行われた。

27日の歓迎レセプションにおいては、現在の日中関係についての厳しい状況や双方の関係の重要性について認識するとともに、11月23日に中国が設定した防空識別圏について意見交換が行われた。

28日の第六回日中関係シンポジウムでは、3つのセッションについて相互に積極的な意見交換がなされた。

第1セッションでは、「日中間の危機コントロールと信頼回復のための実効的な措置」をテーマに、馮昭奎 社科院荣誉学部委員を議長として、香田洋二 元自衛艦隊司令、楊伯江 社科院日本研究所副所長から報告があり、その後ディスカッションが行われた。現在の日中関係を踏まえた上でこれを改善していくための諸課題について議論され、日中間の危機管理メカニズムの構築の必要性が提示されるとともに、戦略的互惠関

係の具現へ向けて幅広い意見が提示された。

第2セッションでは、「日中経済貿易協力を強化する方法」をテーマに、高木誠一郎 日本国際問題研究所研究顧問を議長として、張季風 社科院日本研究所所長補佐、田中修 日中産官学交流機構特別研究員から報告があり、その後ディスカッションが行われた。日中間の経済協力促進へ向け戦略的視点を持ちつつ実務的な視点を含めて議論され、日中経済

関係の悪化は、双方にとって不利益という認識の下、省エネ・環境、都市化、少子高齢化等幅広い分野について貿易、投資、財政・金融の観点から具体的な意見が提示された。

第3セッションでは、「相互の国民感情の改善方法」をテーマに崔世広 社科院日本研究所研究員を議長として、川島真 世界平和研究所上席研究員、東京大学准教授、王

曉秋 北京大学歴史部教授から報告があり、その後ディスカッションが行われた。双方の国民感情の改善が相互交流と理解の促進につながるという認識の下、世論と国民感情の関係、日中双方における“サイレントマジョリティー”の把握、歴史認識問題の解決の方策、様々な分野の専門家同士の交流や青年交流の促進等、幅広い意見が提示された。

29日には、楊潔篪 国務委員への表敬訪問が行われ、経済、地方、人の交流を活発化や対話の継続の重要性について認識を共有するとともに、防空識別圏を含む安全保障や政治・外交分野について意見交換が行われた。



研究所ニュース

日台対話2013（東京）

日台対話2013が、世界平和研究所と遠景基金会の共催により、12月5日に東京で開催された。本対話は、2002年以来日本・台湾の有識者が毎年交互に訪問し、アジアの政治・経済・安全保障等について自由かつ広範に議論するもので、今回で12回目を迎えた。台湾からは趙春山 遠景基金会董事長を団長とする12名が来日し、日本からは、佐藤謙 世界平和研究所理事長、荒井寿光 世界平和研究所副理事長、大河原良雄 世界平和研究所理事ら15名が参加した。また、翌日の6日には台湾訪日団による中曽根会長への表敬訪問が行われた。

5日の日台対話2013では、3つのセッションについて相互に積極的な意見交換がなされた。

第1セッションでは、「中国大陸の情勢と日中、対中関係」をテーマに、高原明生 東京大学教授を議長として、川島真 世界平和研究所上席研究員・東京大学准教授、范世平 台湾師範大学政治学研究所教授から報告があり、その後ディスカッションが行われた。日本、台湾それぞれから見た中国の政治・経済情勢及び対外政策について議論され、双方の情勢認識等について意見交換されるとともに、日台双方の対中関係について世論、経済と安全保障といった側面を主体として詳細な分析に基づく幅広い議論が展開された。



第2セッションでは、「日台経済関係の展望」をテーマに、龔明鑫 台湾経済研究院副院長を議長として、荒井寿光 世界平和研究所副理事長、真家陽一 ジェトロ海外調査部中国北アジア課課長、徐純芳 経済部参事官から報告があり、その後ディスカッションが行われた。日台の経済・貿易・投資の動向、日台経済分野の協力の進展について、中国経済の動向を踏まえた専門的見地から意見交換が行われるとともに、台湾のTPPへの参加等をはじめとする具体的な政策について意見が提示された。

第3セッションでは、「米国の東アジアにおける安全保障政策と日台関係」をテーマに大河原良雄 世界平和研究所理事を議長として、北岡伸一 国際大学学長、世界平和研究所研究本部長、蔡

明彦 中興大学国際政治研究所教授から報告があり、その後ディスカッションが行われた。集団的自衛権の問題を中心に米国のリバランス政策と日米同盟の展望や東アジアの安定化へ向けての日台関係について議論され、集団的自衛権の現状と課題及び集団的自衛権の行使による日本の役割や意義について認識を共有するとともに、日米同盟による東アジ

ア安定化と台湾の役割について具体的な意見が提示された。

6日には、台湾訪日団による中曽根会長への表敬訪問が行われ、近年より親密感と緊密化が増している日台関係について認識を共有するとともに、台湾による経済及び安全保障における多国間の枠組みへの参加について、意見交換がなされた。

【お知らせ】

谷内正太郎氏は、平成21年12月1日から4年1ヶ月、当研究所の副理事

長をつとめました。平成25年12月31日付で退任し、国家安全保障会議の事務局となる国家安全保障局の初代局長にご就任されました。

研究所会議テーマ一覧

- ◆ 少子化対策—出生率=2を政策目標に— 藤江泰郎（主任研究員）
- ◆ 日本の財政支出の長期予測と財政再建規模の分析（再考） 北浦修敏（主任研究員）
- ◆ ICT産業における垂直統合モデルの合理性 雨宮寛二（主任研究員）
- ◆ 日韓関係の現状と展望—日韓オピニオンリーダーはどう見ているか— 清水幹彦（主任研究員）

※詳細はホームページをご参照ください。 <http://www.iips.org/research/index.html>



第10回中曽根康弘賞 募集のお知らせ

募集期間 平成25年7月1日～平成26年1月31日

詳しくは、ホームページ <http://www.iips.org>をご参照ください。
多数のご応募をお待ちしております。